

『外部対応』

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

〔現状〕

本学では、教育研究の成果の社会への還元、薬剤師の資質向上などを目的とする事業として、以下に示す大学連携、共同研究の推進、薬剤師会等と連携した地域貢献、生涯研修支援、公開市民講座、地域保健衛生支援活動などの事業を行っている。これらの事業は、神戸薬科大学ホームページ(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/guide/publication.html>)や『2015 神戸薬科大学大学要覧』、広報誌『ききょう通信』に掲載するなど情報公開に努めている。

(1) 大学連携

本学の教育研究の発展のため、神戸大学をはじめとして近隣の大学と以下の連携を行っている（添付資料：8.『2015 神戸薬科大学大学要覧』p. 4）。

① 神戸大学との連携

神戸大学との間で構築した、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」事業を基盤に、神戸大学医学部医学科・保健学科との連携科目の「初期体験臨床実習」と「IPW 演習」を実施している。2009（平成 21）年度から開始した神戸大学・神戸薬科大学薬剤師レジデント制度では薬剤師レジデントが専門領域別チーム医療研修及び本学の「実務実習事前教育」と神戸大学医学部附属病院での「病院実習」の指導補助を行い、2015（平成 27）年 3 月までに 8 名が 2 年間の研修を修了している。さらに、2013（平成 25）年度より本学の 5、6 年次の学生が各 2 名、神戸大学との連携により、神戸大学医学部附属病院薬剤部において「卒業研究 I、II」の履修を行っている。

② 大阪大学、大阪薬科大学との連携

大阪大学を基幹校として近畿地区 7 大学が連携する文部科学省のがんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取組「地域・職種間連携を担うがん専門医療

者養成」(2012(平成 24)年採択)に連携校として参画した。大学院薬学研究科薬学専攻博士課程に、「がん専門薬剤師基盤育成コース」を設置し、がんプロ講演会、海外から招へいた教員による講演会等を実施した。

③連携協定締結に基づく活動

「大学コンソーシアムひょうご神戸」に加盟、地域社会の振興と発展に寄与し、兵庫県下の大学間連携による教育・研究の推進に資する事業に参画している。また、関西地区 FD 連絡協議会にも加盟、他大学教員も参加した FD 研修等を実施している。

このような大学間連携を展開することにより、新たな観点から地域社会の振興や医療専門職教育や高等教育の推進に資するような活動を進めている(添付資料:162. 大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ(<http://www.consortium-hyogo.jp/>))、関西地区 FD 連絡協議会ホームページ(http://www.kansai-fd.org/activities/wg/fdwg_1/report_20130819.html))。【観点 1 2 - 1 - 1】

(2) 共同研究の推進

病院、薬局、ドラッグストアと連携して、基礎及び臨床研究を推進している。また、私立大学等経常費補助金特別補助の「大学間連携等による共同研究」に毎年度申請、社会連携による先進的な共同研究活動を積極的に実施し、その成果を共同研究紀要で毎年公表することで、医療及び薬学の発展に努めている(添付資料:8.『2015 神戸薬科大学大学要覧』p. 4、添付資料:163.『神戸薬科大学共同研究 研究紀要 2014』、添付資料:164.『神戸薬科大学共同研究 研究紀要 2013』)。

【観点 1 2 - 1 - 1】

(3) 薬剤師会等と連携した地域貢献

神戸市東灘区と 2006(平成 18)年に「地域連携協力に関する協定書」を締結し、「夏休み子供いろいろ体験スクール」などを毎年行うとともに、学生自身が積極的に地域の人々と連携した課外活動として、まちづくりの推進などに協力している。薬用植物園の見学者も 1 年で 900~1,000 名となっている(添付資料:8.『2015 神戸薬科大学大学要覧』p. 5、添付資料:165. 神戸薬科大学ホームページ(<http://www.kobepharm-u.ac.jp/~yakusyok/>) 薬用植物園)。教員は、兵庫県下の薬剤師会や病院薬剤師会の理事、監事、各種委員会委員や行政機関の諮問委員を委嘱され、それらの団体活動や委員会活動を通じて、薬剤師の倫理的及び学術的水準の向上、薬剤師業務の発展及び薬学教育の充実に向けた提言や行動に努めている。また、兵庫県播磨薬剤師会と、兵庫県からの委託事業として、出前講座型子育て支援活動を実施して県民の子育て支援の推進に努めている(添付資料:120. 神戸薬科大学ホームページ(http://www.kobepharm-u.ac.jp/guide/docs/kyoiku_gyoseki_h27.pdf) 神戸薬科大学平成 27 年度専任教員の教育・研究業績)。さらに、下記の(6)に記載する地域連携住吉サテライトセンター(仮称)の建設によって、薬剤師会等と連携した地域貢献を行う計画である。すなわち、これらの薬学の発展に繋がる地域活動を通して、地域住民への継続的

な支援を進めている。【観点12-1-2】

(4) 生涯研修支援（エクステンション事業）

本学は2007（平成19）年6月に（公益社団法人）薬剤師認定制度認証機構から、西日本の薬系大学では初めて「生涯研修プロバイダー」の認証を受け、以下の研修事業を展開している（添付資料：8.『2015 神戸薬科大学大学要覧』p.5、添付資料：166.平成26年度私立薬科大学（薬学部）卒後教育実施状況調、『日本私立薬科大学協会だより』第85号平成27年6月）。

① 卒後研修講座（1975（昭和50）年より「卒後教育講座」として毎年開催し、2009（平成21）年度に改称）

② リカレントセミナー

以下のシリーズをリカレントセミナーとして展開している。

<服薬指導シリーズ>

<各種疾患別病態・薬物治療と症例検討シリーズ>

<フィジカル・アセスメント>

<医薬品情報の活用の仕方>

③ 薬剤師実践塾

④ 健康食品講座

⑤ シンポジウム

⑥ 「在宅医療」を支援する指導薬剤師養成プログラム

研修会では受講者アンケートで要望を収集するとともに、外部評価委員が委員長である生涯研修認定制度評価委員会により毎年度事業内容が点検され、更なる改善に向けた体制を整えている（添付資料：167.神戸薬科大学エクステンションセンター「平成26年度事業報告書」）。2007（平成19）年6月に薬剤師認定制度認証機構から「生涯研修プロバイダー」としての認証を受けた後、3年目に認証更新が義務付けられており、2010（平成22）年8月に認証更新が認められた。2014（平成26）年度までに交付した研修認定薬剤師証は累計で834件である。これらの幅広い生涯研修事業により薬剤師の資質向上に貢献している（添付資料：167.神戸薬科大学エクステンションセンター「平成26年度事業報告書」）。【観点12-1-3】

(5) 公開市民講座

2015（平成27）年で16回を迎えた公開市民講座では、健康への関心が高まり、慢性疾患や全身にわたる病気の治療等に日常生活で多くの関心が持たれているため、その中で身近な疾病を選定し、講演会を毎年1回実施している。また、薬用植物園の公開も併せて実施している（添付資料：8.『2015 神戸薬科大学大学要覧』p.5）。このような活動を継続することにより、地域住民の本学への理解が深まっていると考えている。【観点12-1-4】

(6) 地域の保健衛生支援事業

在宅医療に関する多職種連携協働学修を推進するため、甲南女子大学看護リハ

ビリテーション学部と2019(平成31)年度からの実施に向けて話し合いを行っている。また、東灘区住吉の校地に地域連携住吉サテライトセンター(仮称)の建設を計画しており、そこを地域連携の拠点とし、地域での学生の教育現場として活用するとともに、東灘区と共催したシニア向けの健康、医療に関する公開市民講座を行う計画で、2016(平成28)年度はトライアルを実施する予定である。また、地域の医療団体と連携しながら、薬剤師の資質向上を目的とした講習会を開催するとともに、薬剤師会などと連携して地域の健康サポートに貢献する計画であり、同様に2016(平成28)年度はトライアルを実施する予定である。このような新たな取り組みは地域における保健衛生上の保持・向上に繋がるものと期待している(添付資料:11.「学校法人神戸薬科大学中期計画書(2016~2020年度)」p.5)。**【観点12-1-5】**

【基準 12-2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 12-2-1】 英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 12-2-2】 大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 12-2-3】 留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

【現状】

英文による神戸薬科大学ホームページ(<http://www.kobepharma-u.ac.jp/english/>)を作成し、大学の情報の発信に努めている。**【観点12-2-1】**

国際交流については、国際交流に関する大学の基本方針「国際化の時代に対応し、医療現場で通用する英語力と国際感覚を身に付けた人材養成をする(基本方針1)」及び「国際交流を通して、研究領域における人材養成や、研究の活性化を図る(基本方針2)」に従って、以下の活動を進めている(添付資料:8.『2015神戸薬科大学大学要覧』p.3、添付資料:168.『神戸薬科大学自己点検・評価報告書-大学評価ならびに認証評価結果に対する「改善報告書」-』)。

昭和ボストン校の協力、覚書を通して、4、5年次前期の「海外薬学研修」を毎年度実施している。この研修では、毎年学内で選考された14名程度の学生が昭和ボストン校に13日間滞在して、アメリカの薬剤師業務について学んでおり、その成果を4月に研修報告会で発表している。2013(平成25)年にはマサチューセッツ薬科健康科学大学と学術交流に関する覚書を締結し、2014(平成26)年にはマサチューセ

ツツ薬科健康科学大学の教員1名と4年次学生2名を本学に招待して、英語による授業や学生間の交流を行うとともに研究セミナーも実施し、学生間、教員間の国際交流を深めた。【観点12-2-2】

また、日本学術振興会二国間交流事業によりインドネシアとの共同研究を神戸大学と連携して進めており、「未根治心房中隔欠損症における肺高血圧発症メカニズムの解明と治療法最適化への応用」をテーマとしてガジャマダ大学との間で、年2回のセミナーや相互訪問、月1回のテレカンファレンス等を実施している。そして、インドネシアからの神戸大学大学院医学研究科留学生を特別研究学生として受入れ、共同研究を進めている（添付資料：169. 研究生一覧（平成27年度））。また、ポスト・ドクター制度により毎年度、主にアジア圏からポスト・ドクターを受入れている状況にある（添付資料：149. 「ポスト・ドクター一覧」）。【観点12-2-2】

これらの交流事業については、今後更に促進していく予定であるが、そのためにも、留学生の受入れを行う体制の整備が必要である。

また、教員や大学院生の短期（1～2週間程度）海外出張は活発に行われているが、教員の長期（1年以上）海外研修は、制度としては存在するが、研究室の教員の定員が4名から3名に削減されたこと、並びに6年制への移行に伴い教員1人あたりの講義・実習などの負担が増加したため、近年は行われていない（添付資料：170. 海外出張一覧（教員）、短期海外出張（大学院生）、添付資料：171. 「神戸薬科大学海外出張（留学）旅費規程」）。今後は、2015（平成27）年度より新設された特任助教制度などの活用も含めさらなる体制の整備をはかり、教職員の国際交流の活性化に努めたい。【観点12-2-3】

『外部対応』

1 2 社会との連携

[点検・評価]

●優れた点

【基準 1 2 - 1】

- ・本学のエクステンションセンターは、幅広く生涯研修支援事業を展開し、多数の受講者を得ている。本学は、薬剤師が生涯研修計画を立てる上で、様々な内容の研修を提供することにより貢献している。
- ・大学間連携に関しては、神戸大学との連携により、医療関連職種間連携の学部教育を展開しており、医療チームの一員としての薬剤師の役割について実践的な実習・演習形式の学習を行っており、薬学生としての意識向上に繋がっている。

●改善を要する点

【基準 1 2 - 1】

- ・特になし。

【基準 1 2 - 2】

- ・留学生の受入れや教職員・学生の海外研修を行う体制が整備されておらず、組織を構築する必要がある。

[改善計画]

【基準 1 2 - 1】

- ・特になし。

【基準 1 2 - 2】

- ・2016（平成 28）年度に国際交流についてのワーキンググループを立ち上げ、国際交流の基本方針、目標をより一層明確にし、担当組織の整備を含めて、留学生の受入れや教職員・学生の海外研修が活発に行えるよう計画を作成し、順次実行に移す（添付資料：11.「学校法人神戸薬科大学中期計画書（2016～2020 年度）」p. 5）。